

# 四半期報告書

(第67期第1四半期)

自 平成22年4月1日  
至 平成22年6月30日

**カゴメ株式会社**

## 表 紙

## 第一部 企業情報

## 第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
3 関係会社の状況	2
4 従業員の状況	2

## 第2 事業の状況

1 生産、受注及び販売の状況	3
2 事業等のリスク	5
3 経営上の重要な契約等	5
4 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	6

## 第3 設備の状況 11

## 第4 提出会社の状況

## 1 株式等の状況

(1) 株式の総数等	12
(2) 新株予約権等の状況	12
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	12
(4) ライツプランの内容	12
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	12
(6) 大株主の状況	12
(7) 議決権の状況	13

## 2 株価の推移 13

## 3 役員の状況 13

## 第5 経理の状況 14

## 1 四半期連結財務諸表

(1) 四半期連結貸借対照表	15
(2) 四半期連結損益計算書	17
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	18

## 2 その他 31

## 第二部 提出会社の保証会社等の情報 32

[四半期レビュー報告書]

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年8月13日
【四半期会計期間】	第67期第1四半期（自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日）
【会社名】	カゴメ株式会社
【英訳名】	KAGOME CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 西 秀訓
【本店の所在の場所】	名古屋市中区錦三丁目14番15号
【電話番号】	(052)951—3571
【事務連絡者氏名】	財務経理部長 山田 敏晴
【最寄りの連絡場所】	名古屋市中区錦三丁目14番15号
【電話番号】	(052)951—3571
【事務連絡者氏名】	財務経理部長 山田 敏晴
【縦覧に供する場所】	カゴメ株式会社 東京本社 （東京都中央区日本橋浜町三丁目21番1号(日本橋浜町Fタワー13階)） カゴメ株式会社 大阪支店 （大阪市淀川区宮原三丁目5番36号(新大阪トラストタワー15階)） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次		第66期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第67期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第66期
会計期間		自平成21年 4月1日 至平成21年 6月30日	自平成22年 4月1日 至平成22年 6月30日	自平成21年 4月1日 至平成22年 3月31日
売上高	(百万円)	45,197	46,276	171,937
経常利益	(百万円)	3,129	2,820	7,304
四半期(当期)純利益	(百万円)	1,948	1,774	2,981
純資産額	(百万円)	88,518	88,555	89,418
総資産額	(百万円)	153,904	159,042	134,005
1株当たり純資産額	(円)	874.64	874.50	885.16
1株当たり四半期(当期)純利益金額	(円)	19.59	17.84	29.97
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額	(円)	—	—	—
自己資本比率	(%)	56.5	54.7	65.7
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	3,393	3,005	15,230
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△963	△16,504	△6,458
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	5,027	17,905	△12,544
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高	(百万円)	23,513	16,688	12,270
従業員数	(名)	2,107	2,081	2,031

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## 2【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社における異動もありません。

## 3【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

## 4【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成22年6月30日現在

従業員数（名）	2,081 [1,417]
---------	---------------

(注) 1 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は〔 〕内に当第1四半期連結会計期間の平均人数を外数で記載しております。

2 臨時従業員には、パートタイマーを含み、派遣社員を除いております。

### (2) 提出会社の状況

平成22年6月30日現在

従業員数（名）	1,604 [331]
---------	-------------

(注) 1 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は〔 〕内に当第1四半期会計期間の平均人数を外数で記載しております。

2 臨時従業員には、パートタイマーを含み、派遣社員を除いております。

## 第2【事業の状況】

### 1【生産、受注及び販売の状況】

#### (1) 生産実績

当第1四半期連結会計期間における生産実績をセグメント毎に示すと、次の通りであります。

セグメントの名称		金額（百万円）	前年同四半期比（%）	
国内事業	コンシューマー事業	飲料	9,611	△1.7
		食品	1,814	△1.0
		ギフト	1,309	△18.8
		生鮮野菜	774	90.9
		メディア通販	300	13.0
	コンシューマー事業 計	13,809	△0.6	
	業務用事業	2,220	6.3	
	その他	—	—	
国内事業 計		16,029	0.3	
海外事業	米国	2,287	△6.2	
	欧州	492	20.5	
	アジア	225	△55.1	
海外事業 計		3,005	△10.3	
合計		19,035	△1.6	

- (注) 1 金額は製造原価によっております。  
 2 金額は消費税等を含めておりません。  
 3 前年同四半期比は、前第1四半期連結会計期間における生産実績を遡及修正して表示しております。

#### (2) 受注状況

主要製品以外の一部の製品について受注生産を行うほかは、全て見込み生産のため記載を省略しております。

#### (3) 販売実績

当第1四半期連結会計期間における販売実績をセグメント毎に示すと、次の通りであります。

セグメントの名称		金額（百万円）	前年同四半期比（%）	
国内事業	飲料	外部顧客に対するもの	22,936	0.1
		セグメント間取引	—	
		計	22,936	0.1
	食品	外部顧客に対するもの	7,447	5.7
		セグメント間取引	—	
		計	7,447	5.7
	ギフト	外部顧客に対するもの	2,190	△1.3
		セグメント間取引	—	
		計	2,190	△1.3

セグメントの名称			金額（百万円）	前年同四半期比（％）	
国内事業	コンシューマー事業	生鮮野菜	外部顧客に対するもの	2,365	3.7
			セグメント間取引	—	
		計	2,365	3.7	
		メディア通販	外部顧客に対するもの	1,500	20.3
			セグメント間取引	—	
		計	1,500	20.3	
	外部顧客に対するもの		36,440	2.1	
	セグメント間取引		—		
	コンシューマー事業 計		36,440	2.1	
	業務用事業	外部顧客に対するもの	セグメント間取引	5,838	1.7
計			—		
計		5,838	1.7		
その他		外部顧客に対するもの	541	12.9	
	セグメント間取引	2,779			
計		3,321	0.9		
外部顧客に対するもの		42,821	2.1		
セグメント間取引		2,779			
国内事業 計			45,601	1.9	
海外事業	米国	外部顧客に対するもの	2,640	△1.4	
		セグメント間取引	21		
	計		2,661	△8.9	
	欧州	外部顧客に対するもの	280	59.5	
		セグメント間取引	62		
	計		342	24.4	
	アジア	外部顧客に対するもの	534	29.5	
		セグメント間取引	8		
計		543	31.5		
外部顧客に対するもの		3,455	5.8		
セグメント間取引		91			
海外事業 計			3,547	△1.8	
セグメント売上高			49,148	1.6	
セグメント間取引			△2,871		
連結売上高			46,276	2.4	

(注) 1 金額は消費税等を含めておりません。

2 前年同四半期比は、前第1四半期連結会計期間における販売実績を遡及修正して表示しております。

3 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次の通りであります。

相手先	前第1四半期連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)		当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)	
	金額（百万円）	割合（％）	金額（百万円）	割合（％）
伊藤忠商事(株)	10,021	22.2	10,486	22.7

## 2 【事業等のリスク】

当第1四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。  
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

## 3 【経営上の重要な契約等】

当社は、平成22年6月18日開催の取締役会において、オーストラリア最大手の生トマト加工・販売メーカーであるセデンコ・オーストラリア社及び同社に供給するトマトを栽培するSSファームズ社の事業を譲り受けることについて決議を行い、平成22年6月23日付けで事業譲受け契約を締結いたしました。

### (1) 事業譲受けの目的

- ・当社の主事業のひとつである農業生産を基盤とした原料加工事業をオセアニア地区で展開し、海外での成長を目指します。
- ・食料資源環境・食の安全への対応、当社の強みである『畑からの品質づくり』を強化するため、平成19年のポルトガルのトマト加工会社への出資に続き、南半球での原料生産拠点を確保します。

### (2) 事業譲受けの概要

当社は、セデンコ・オーストラリア社及びSSファームズ社の事業の内、米国、ニュージーランドのグループ会社との取引等を除く事業全体を譲り受けます。

### (3) 譲受け価額、譲受け資産及び負債並びに決済方法

譲受け価額	： Au\$91百万
	但し、最終的な金額は譲受け時の運転資本調整後に確定します。
譲受け資産及び負債	： 売掛金、たな卸資産、有形固定資産、買掛金等
決済方法	： 現金決済

### (4) 事業譲受け期日

平成22年7月30日

### (5) 譲受け会社の概要

#### (i) 譲受け会社及び統括会社の設立

セデンコ・オーストラリア社の事業譲受け会社として「Echuca Newco Pty Ltd.」を、SSファームズ社の事業譲受け会社として「Echuca Newco Farms Pty Ltd.」を設立し、また、当該2社の株式を100%保有し、オーストラリアにおける上記2社の経営管理業務を担う統括会社として、当社100%出資にて「Kagome Australia Pty Ltd.」を設立しました。

当該3社は、事業譲受け契約締結の際に契約者として必要だったために設立したものであるため、資本金は必要最低限の金額で、また、会社名も事業譲受け前で“Cedenco”の名称が使用出来ないため、便宜的なものとしております。

事業譲受け会社2社の会社名は、速やかに変更する予定です。

#### (ii) 譲受け会社及び統括会社の概要

##### ①セデンコ・オーストラリア社事業の譲受け会社

会社名	： Echuca Newco Pty Ltd.
	(“Cedenco”の商標を譲受けた後、“Cedenco Australia Pty Ltd.”に変更の予定)
所在地	： オーストラリア ビクトリア州
事業内容	： トマトペースト・ダイストマト・フルーツピューレ・ビートピューレの製造・販売
資本金	： Au\$1 (後日 増資予定)
株主構成	： Kagome Australia Pty Ltd. 100%
設立日	： 平成22年6月18日



#### ②SSファームズ社事業の譲受け会社

会社名 : Echuca Newco Farms Pty Ltd.  
(“Cedenco”の商標を譲受けた後、“Cedenco Farms Australia Pty Ltd.”に変更の予定)  
所在地 : オーストラリア ビクトリア州  
事業内容 : トマト栽培、契約農家管理と収穫作業の受託  
資本金 : Au\$1 (後日 増資予定)  
株主構成 : Kagome Australia Pty Ltd. 100%  
設立日 : 平成22年6月18日

#### ③統括会社

会社名 : Kagome Australia Pty Ltd.  
所在地 : オーストラリア ビクトリア州  
事業内容 : オーストラリアにおける上記2社の経営管理業務を担う  
資本金 : Au\$2 (後日 増資予定)  
株主構成 : 当社 100%  
設立日 : 平成22年6月18日

### 4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当四半期報告書提出日(平成22年8月13日)現在において、当社グループが判断したものであります。

#### (1) 経営成績の分析

当第1四半期連結会計期間(平成22年4月1日～6月30日)は、政府から、景気は「着実に持ち直してきており」と判断されるなど一部に回復の動きが見られるものの、南欧諸国の財政危機が懸念されるなど世界経済の行く末はいまだ不透明であり、生活者を取り巻く環境は予断を許さない状況にあります。

このような環境のもと、当社グループは変化に対応すべく新たな3ヵ年中期目標を設定し、昨年度までにつくった「縮んでも利益を出せる体質」を維持しながら、成長に軸足を移しております。成長のための重点事業戦略は「国内既存事業での新たな需要創造」「新たなチャネル開発」「海外におけるマルチリージョナルな事業展開」であり、当第1四半期連結会計期間をそのスタートとして実行に移しております。その成果が大きく表れるのにはまだ時間が必要となりますが、野菜飲料を中心として積極的な広告投資を行ったことや、内食回帰のトレンドにより調味料が堅調に推移したことなどにより、売上高は前年同期を上回りました。

利益面につきましては、継続的な原価低減活動の効果が表れたことなどにより、売上原価率は前年同期比1.6ポイント低下いたしました。一方、既存商品の活性化及び新商品のトライアル獲得のため、積極的な広告投資を行ったことで、広告宣伝費は7億19百万円増加いたしました。またデフレ環境下におけるお客様の値ごろ感への対応のため、売上高に対する販売促進費の割合は前年同期比1.0ポイント上昇いたしました。これらの影響により、営業利益は前年同期比1億20百万円減少いたしました。費用の増加は期初における計画の範囲内であり、飲料の最需要期である第2四半期において売上の増加に繋げてまいります。

この結果、当第1四半期連結会計期間における売上高は、前年同期比2.4%増の462億76百万円、営業利益は前年同期比4.3%減の26億82百万円、経常利益は前年同期比9.9%減の28億20百万円、四半期純利益は前年同期比8.9%減の17億74百万円となりました。

セグメントの業績を示すと、次の通りであります。

#### <国内コンシューマー事業>

国内コンシューマー事業の売上高は、前年同期比2.1%増の364億40百万円となりました。各事業別の売上高の状況は、以下の通りです。

## 1. 飲料事業

野菜飲料カテゴリーにつきましては、ご支持いただいている既存商品ラインにおいて、平成22年春に新商品の投入を含めた大幅なリニューアルを行いました。「野菜生活100」は、シリーズ全体の健康価値を高めるとともに、お客様の多様なニーズに対応した「野菜生活100 Sweet Tomato」「野菜生活100 30品目の野菜と果実」「野菜生活100 Refresh! パインアップル&オレンジ」を新発売し、その拡販に努めました。6月には季節感のある期間限定商品「野菜生活100 沖縄シークワサーミックス」も追加発売しております。同時に野菜飲料の需要回復に向けて、“朝”の飲用オケージョン拡大を目指して、「野菜で朝活！キャンペーン」を、人気タレントの上地雄輔さんを起用して展開しております。「野菜一日これ一本」シリーズについては、男性のビジネスパーソンをメインターゲットとして、幅広い人気を得ている女性アイドルグループAKB48（エーケービー フォーティーエイト）を起用し、「ぎゅぎゅっと元気プレゼントキャンペーン」などを通じて、野菜摂取への共感とブランドロイヤリティの向上を図っております。5月には新商品「野菜一日これ一本 濃い緑黄色野菜」も追加発売しております。「やさいしぼり」につきましても「黄金比ブレンド」を中核として、「紫いもドルチェラテ」（販売地域限定商品）、「トマトと香味野菜スープ仕立て」を新発売し、野菜に対し嗜好性を持つ新たな顧客に対し、野菜飲料のおいしさ・楽しさを提供してまいりました。6月には季節感のある期間限定商品「トマトのレモネード」「トマトの蜜ジュレ」も追加発売しております。

乳酸菌カテゴリーにつきましては、「植物性乳酸菌ラブレ菌」の機能価値である便通の改善を広くお伝えする価値伝達活動を積極的に展開してまいりました。平成22年春には既存品のパッケージの刷新とフレーバーバリエーション「植物性乳酸菌ラブレ ピーチMIX」の追加発売を行いました。広告宣伝も人気お笑いコンビ南海キャンディーズの「しずちゃん」こと山崎静代さんを起用して、「夜飲んで、朝スッキリ！」をコンセプトにテレビコマーシャルなどを展開し、新規ユーザーの獲得を目指してまいりました。

その結果、飲料事業の売上高は、前年同期比0.1%増の229億36百万円となりました。

## 2. 食品事業

お客様の生活防衛意識の高まりによる内食回帰のトレンドは継続しており、「トマトケチャップ」などの基礎調味料が堅調に推移し、メニュー提案型のトマト調味料などが拡大いたしました。平成22年春に新発売したごはんに合うトマト味メニューの専用ソース「トマレピ！」シリーズについては、タレントのはるな愛さんを起用したテレビコマーシャルを行うなど、積極的な拡販に努めました。そのほか、同じく春の新商品である「サラダそうめん用トマトつゆ」、パスタソースの「完熟トマトのポモドーロ」「アンナマンマ 冷製パスタソース」などを通じて、生活者に浸透しつつあるトマト味に新しさと驚きを提供し続けながら、その定着・拡大を図っております。既存商品においても、第1回目を開催した昨秋に続き、5月にトマトケチャップを使ったメニューレシピコンテスト「主婦-1グランプリ」を、料理研究家のコウケンテツさんを公式サポーターに迎えて開催するなど、需要喚起に努めました。

その結果、食品事業の売上高は、前年同期比5.7%増の74億47百万円となりました。

## 3. ギフト事業

定番の「フルーツジュースギフト」「フルーツ+野菜飲料ギフト」「野菜生活ギフト」に加え、人気の「国産プレミアムジュースギフト」や「ゼリー&ジュースギフト」の拡販を図りました。また、インターネットや通販チャネルにおいても取扱いの拡大を図りました。しかし、景気後退による生活防衛意識の高まりが贈答市場に与えた影響は大きく、主要業態である百貨店の低迷も事業にとっては逆風となりました。

その結果、ギフト事業の売上高は、前年同期比1.3%減の21億90百万円となりました。

## 4. 生鮮野菜事業

平成21年秋に「こくみトマト」シリーズのリニューアルを行ったのに続き、平成22年春にはその大容量ラインナップのリニューアルを行いました。これらを小売店の店頭において当社家庭用商品との連動展開を強化することなどにより、需要拡大を図ってまいりました。また栄養価の高い「高リコピントマト」においては、5～6月に期間限定でメニュー提案パッケージを採用し、取扱いの拡大を図りました。しかし不安定な市況などが影響し、販売は苦戦を強いられました。

その結果、生鮮野菜事業の売上高は、前年同期比3.7%増の23億65百万円となりました。

## 5. メディア通販事業

平成21年7月に主力商品「毎日飲む野菜」「毎日飲む野菜と果実」のリニューアルを実施し、それにあわせて広告投資を拡大したことで、お客様を順調に増加させることができ、その後も多くのお客様に継続購入いただいております。また季節感のある数量限定商品「沖縄県産果実&野菜100%」を6月に発売し、好評を得ております。

その結果、メディア通販事業の売上高は、前年同期比20.3%増の15億円となりました。

#### <国内業務用事業>

トマトを使用した和風メニューの提案として「炒めトマみそ」、野菜で彩りを加えるメニューの提案として「黄野菜ジュレ」、温野菜メニューの提案として「バーニャカウダソース」、ノンアルコールドリンクの提案として「シャルドネ」など平成22年春に発売した16アイテムの新商品につき、その市場定着に向けたメニュー提案活動を強化いたしました。あわせて主力商品であるトマトケチャップなどの需要活性化に注力するとともに、大手顧客に対する開発営業活動の強化にも取り組みました。

その結果、業務用事業の売上高は、前年同期比1.7%増の58億38百万円となりました。

#### <国内その他事業>

運送・倉庫業、不動産賃貸業、パーキング事業、原材料販売などをあわせた国内におけるその他事業の売上高は、前年同期比0.9%増の33億21百万円となりました。

#### <海外事業>

海外事業の売上高は、前年同期比1.8%減の35億47百万円となりました。各地域別の売上高の状況は、以下の通りです。

##### 1. 米国

米国子会社であるKAGOME INC. は、一部顧客への出荷量減により売上高は減少いたしました。物流費率の低減などのコスト削減により増益となりました。

その結果、米国における売上高は、前年同期比8.9%減の26億61百万円となりました。

##### 2. 欧州

イタリア子会社であるVegitalia S.p.A. は、欧州における経済環境悪化の中、2009年度クロープ品の出荷が堅調に推移しておりますが、中期事業計画の遂行は遅れており利益面での改善は途上にあります。

その結果、欧州における売上高は、前年同期比24.4%増の3億42百万円となりました。

##### 3. アジア

平成22年4月に新組織「アジア事業カンパニー」を設立し、現地市場に根差したアジア内需への事業展開を推進するため、中国・台湾・その他アジア地域における事業可能性の検討に着手しております。

台湾子会社である台湾可果美股份有限公司は、昨年度実施したケチャップの値上げに伴い苦戦しておりましたが、その後の市場シェア回復により復調してまいりました。

中国子会社である可果美(杭州)食品有限公司は、現地開発型商品が寄与し売上を伸ばすことができました。

その結果、アジアにおける売上高は、前年同期比31.5%増の5億43百万円となりました。

#### (2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末は、主に資金調達手段の確保と資金調達枠の増額により総資産が前期末に比べ250億37百万円増加いたしました。

主な資産の変動は、「現金及び預金」が74億20百万円、「受取手形及び売掛金」が45億89百万円、「有価証券」が125億84百万円それぞれ増加したことによります。

主な負債の変動は、「支払手形及び買掛金」が38億99百万円、「短期社債」が200億円、「未払金」が17億42百万円、流動負債「その他」が19億3百万円それぞれ増加した一方、未払法人税等が12億94百万円減少したことによります。

主な純資産の変動は、剰余金の配当14億92百万円と、四半期純利益17億74百万円により「利益剰余金」が2億82百万円増加したことと、「その他有価証券評価差額金」が3億78百万円減少、「繰延ヘッジ損益」が10億24百万円減少したことによります。

この結果、自己資本比率は54.7%、1株当たり純資産は874円50銭となりました。

### (3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間末における連結ベースの現金及び現金同等物は、166億88百万円となり、前期末比で44億17百万円増加いたしました。各キャッシュ・フローの状況は次の通りであります。

営業活動によるキャッシュ・フローは、30億5百万円の純収入となりました。この要因は、税金等調整前四半期純利益が32億66百万円となったこと、減価償却費が14億28百万円となったこと、仕入債務が47億17百万円増加したこと（キャッシュの純収入）、売上債権が44億71百万円増加したこと（キャッシュの純支出）、法人税等の支払により26億58百万円を支出したことによります。

投資活動によるキャッシュ・フローは、165億4百万円の純支出となりました。この要因は、定期預金の預入により50億円を支出したこと、有価証券の取得により116億28百万円を支出したことによります。

財務活動によるキャッシュ・フローは、179億5百万円の純収入となりました。この要因は、短期社債の発行により200億円の収入となったこと、配当金の支払により14億17百万円を支出したことによります。

### (4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次の通りであります。

#### ① 基本方針の内容

カゴメグループは「感謝」「自然」「開かれた企業」を企業理念としております。これは創業100周年にあたる平成11年を機に、カゴメグループの更なる発展を目指して、創業者や歴代経営者の信条を受け継ぎ、カゴメの商品と提供価値の源泉、人や社会に対し公正でオープンな企業を目指す決意を込めて、平成12年1月に制定したものであります。また、カゴメグループはこれまでと変わらず「自然を、おいしく、楽しく。KAGOME」をお客様と約束するブランド価値として商品をお届けしてまいりますとともに、「カゴメは、自然に根ざした価値開発マネジメント・システムをコア・コンピタンスとして、太陽・水・土に育まれた植物の力を人のいのちに結び、おいしく、楽しく、食べることを通して人・社会・地球環境の健康長寿に貢献します。」を「10年後のカゴメ像」と称し、ありたい理想の姿として経営を進めてまいります。

#### ② 基本方針の実現に資する特別な取り組み

当社は企業理念のひとつである「開かれた企業」として、「ファン株主10万人構想」を重要な経営目標として取り組んでまいりました。カゴメ商品をご購入いただくお客様とカゴメの株主様は表裏一体である、との考えからです。この結果、平成22年3月末日現在の株主数は15万人を超えるに至りました。全株式数に占める個人株主の保有比率は59%を占めております。カゴメはお客様資本に大きく支えられております。

#### ③ 基本方針に基づく不適切な支配の防止のための取り組み

当社の財務及び事業の方針の決定に関する支配権の交代を意図して、株式の大量取得行為を行おうとする者（以下「買付者」といいます）が出現した場合には、当社取締役会は買付者から詳細な情報を収集して、これらを株主の皆様へ開示するとともに、かかる大量取得行為が当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上の観点から望ましくないものと判断する場合には、当該大量取得行為に係る提案と当社取締役会が作成する代替案の、どちらを選択すべきかを株主の皆様へ直接お伺いすることが、当社の企業価値と株主共同の利益を確保・向上させるための最善の方策だと当社は考えます。

当社は、この考え方にに基づき、当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）を制定、導入しております。

当社買収防衛策は、当社株式の買付が行われる場合に、買付者に対して、予め遵守すべき手続きを提示し、株主の皆様が判断するために必要かつ十分な時間及び情報を確保するとともに、買付提案の検証及び買付者との交渉を行うことを通じて、当社の企業価値及び株主共同の利益に反する買収を抑止し、当社の企業価値及び株主共同の利益を確保し、向上させることを目的としております。

当社取締役会は、対抗策の発動は株主共同の利益にかかわるものであるため、株主の皆様意思を確認したうえで行うべきものであると考えております。そのため、本ルールでは、当社取締役会が買付者から詳細な情報を収集して、これを慎重かつ十分に検証したうえで、当社株式の買付が当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上の観点から望ましくないとその責任において判断する場合には、買付者の買付提案及び当社取締役会が作成する代替案の双方並びに当社取締役会の買付提案に対する見解について株主の皆様へ十分な情報を開示し、速やかに株主意識確認総会等を開催することにより、株主の皆様へどちらの提案が当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上に結びつくかをご判断頂くこととしております。

当社代替案の作成にあたっては、当社の業務執行を行う経営陣から独立した社外の第三者たる専門家や社外監査役のアドバイスを最大限尊重することにより、代替案の公正さと客観性が担保されるように配慮します。

なお、買付が当社の企業価値を毀損することが明らかな場合や買付者が本ルールを遵守しない場合には、株主意思確認総会等を開催することなく、当社取締役会の判断に基づいて対抗策を発動いたします。

本買収防衛策の詳細につきましては、インターネット上の当社ウェブサイト  
(URL <http://www.kagome.co.jp/>) で公開しております。

④ 具体的取り組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

当社の買収防衛策は、買付者の提案と当社取締役会が作成する代替案の、どちらが当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上に結びつくのかを、株主意思確認総会等を開催して、株主の皆様にご直接決めていただく仕組みになっておりますので、当社取締役会としては基本方針に沿うものであると判断しております。また、株主の皆様にご直接お伺いするという事は、株主の皆様の利益を最優先に尊重するものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものでないと考えております。

(5) 研究開発活動

当第1四半期連結会計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、6億1百万円であります。

なお、当第1四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

### 第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末において計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	279,150,000
計	279,150,000

##### ②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成22年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成22年8月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	99,616,944	99,616,944	東京証券取引所 (市場第一部) 名古屋証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	99,616,944	99,616,944	—	—

#### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

#### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成22年4月1日～ 平成22年6月30日	—	99,616,944	—	19,985	—	23,733

#### (6)【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成22年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

①【発行済株式】

平成22年6月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 148,000	—	単元株式数 100株
完全議決権株式（その他）	普通株式 99,357,200	993,572	同上
単元未満株式	普通株式 111,744	—	—
発行済株式総数	99,616,944	—	—
総株主の議決権	—	993,572	—

（注）「完全議決権株式（その他）」の中には、証券保管振替機構名義の株式が200株（議決権2個）含まれておりません。

②【自己株式等】

平成22年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 （株）	他人名義 所有株式数 （株）	所有株式数 の合計 （株）	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合（%）
（自己保有株式） カゴメ株式会社	名古屋市中区錦 三丁目14番15号	148,000	—	148,000	0.14
計	—	148,000	—	148,000	0.14

（注）1 上記のほか、株主名義上は当社名義となっておりますが実質的に所有していない株式が100株（議決権の数1個）あります。

なお、当該株式数は上記「①発行済株式」の「完全議決権株式（その他）」の欄に含まれております。

2 当第1四半期会計期間末日現在の自己株式数は、148,500株であります。

2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年4月	5月	6月
最高（円）	1,600	1,585	1,644
最低（円）	1,570	1,481	1,501

（注）最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部における市場相場であります。

3【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。



## 第5【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び前第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第1四半期連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び前第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表については監査法人朝見会計事務所による四半期レビューを受け、また、当第1四半期連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表については名古屋監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、名古屋監査法人は、平成22年7月1日をもって監査法人朝見会計事務所から名称を変更しております。

1 【四半期連結財務諸表】  
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	15,158	7,738
受取手形及び売掛金	28,892	24,302
有価証券	22,145	9,561
商品及び製品	9,044	7,607
仕掛品	23	30
原材料及び貯蔵品	14,962	17,284
その他	7,295	6,634
貸倒引当金	△98	△120
流動資産合計	97,423	73,039
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	14,126	13,264
機械装置及び運搬具（純額）	12,309	11,943
工具、器具及び備品（純額）	676	715
土地	11,867	11,808
リース資産（純額）	2,433	2,537
建設仮勘定	483	280
有形固定資産合計	※1 41,896	※1 40,549
無形固定資産		
のれん	130	—
ソフトウェア	1,608	1,710
その他	542	367
無形固定資産合計	2,280	2,078
投資その他の資産		
投資有価証券	13,697	13,933
その他	3,881	4,551
貸倒引当金	△138	△147
投資その他の資産合計	17,441	18,338
固定資産合計	61,618	60,965
資産合計	159,042	134,005

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	14,513	10,614
短期社債	20,000	—
短期借入金	3,054	3,526
1年内返済予定の長期借入金	3,093	2,941
未払金	9,530	7,787
未払法人税等	1,342	2,636
賞与引当金	1,033	1,851
役員賞与引当金	—	45
その他	4,633	2,730
流動負債合計	57,202	32,134
固定負債		
長期借入金	5,986	5,179
退職給付引当金	2,431	2,356
その他	4,866	4,915
固定負債合計	13,284	12,452
負債合計	70,487	44,586
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	19,985	19,985
資本剰余金	23,733	23,733
利益剰余金	46,268	45,986
自己株式	△206	△205
株主資本合計	89,780	89,499
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	134	512
繰延ヘッジ損益	△1,525	△501
為替換算調整勘定	△1,404	△1,465
評価・換算差額等合計	△2,795	△1,453
少数株主持分	1,569	1,372
純資産合計	88,555	89,418
負債純資産合計	159,042	134,005

(2) 【四半期連結損益計算書】  
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
売上高	45,197	46,276
売上原価	23,875	23,687
売上総利益	21,321	22,589
販売費及び一般管理費	* 18,519	* 19,907
営業利益	2,802	2,682
営業外収益		
受取利息	41	50
受取配当金	116	126
持分法による投資利益	122	32
その他	187	102
営業外収益合計	467	311
営業外費用		
支払利息	97	65
為替差損	—	81
その他	42	25
営業外費用合計	140	172
経常利益	3,129	2,820
特別利益		
貸倒引当金戻入額	—	13
固定資産売却益	0	0
投資有価証券売却益	—	449
特別利益合計	0	463
特別損失		
固定資産処分損	7	17
投資有価証券評価損	4	—
特別損失合計	12	17
税金等調整前四半期純利益	3,117	3,266
法人税、住民税及び事業税	1,161	1,492
法人税等調整額	3	△0
法人税等合計	1,165	1,491
少数株主損益調整前四半期純利益	—	1,774
少数株主利益	3	0
四半期純利益	1,948	1,774

## (3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	3,117	3,266
減価償却費	1,507	1,428
受取利息及び受取配当金	△158	△176
支払利息	97	65
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△130	△871
その他の引当金の増減額 (△は減少)	79	48
持分法による投資損益 (△は益)	△122	△32
有価証券売却損益 (△は益)	—	△449
固定資産処分損	7	17
売上債権の増減額 (△は増加)	△4,706	△4,471
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△363	922
未収入金の増減額 (△は増加)	149	△168
仕入債務の増減額 (△は減少)	2,768	4,717
未払金の増減額 (△は減少)	1,463	1,556
その他の流動資産の増減額 (△は増加)	△393	△464
その他の流動負債の増減額 (△は減少)	152	194
その他の増加額	18	10
その他の減少額	△72	△25
小計	3,415	5,567
利息及び配当金の受取額	186	132
利息の支払額	△66	△36
法人税等の支払額	△141	△2,658
法人税等の還付額	—	0
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,393	3,005
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	—	△5,000
有価証券の取得による支出	△3	△11,628
有価証券の売却による収入	—	1,093
固定資産の取得による支出	△1,136	△610
固定資産の除却による支出	△0	△2
固定資産の売却による収入	22	6
貸付けによる支出	△110	—
貸付金の回収による収入	236	—
事業譲受による支出	—	△358
その他の増加額	47	44
その他の減少額	△18	△48
投資活動によるキャッシュ・フロー	△963	△16,504

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期社債の発行による収入	10,000	—
短期社債の償還による支出	△8,000	—
借入れによる収入	5,364	—
借入金の返済による支出	△582	—
短期社債の純増減額 (△は減少)	—	20,000
短期借入金の純増減額 (△は減少)	—	△450
長期借入金の返済による支出	—	△136
ファイナンス・リース債務の返済による支出	△301	△118
少数株主からの払込みによる収入	—	73
配当金の支払額	△1,400	△1,417
少数株主への配当金の支払額	△50	△44
自己株式の取得による支出	△2	△0
財務活動によるキャッシュ・フロー	5,027	17,905
現金及び現金同等物に係る換算差額	42	△4
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	7,500	4,400
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	—	16
現金及び現金同等物の期首残高	16,013	12,270
現金及び現金同等物の四半期末残高	* 23,513	* 16,688

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
1. 連結の範囲に関する事項の変更	<p>(1) 連結の範囲の変更</p> <p>当第1四半期連結会計期間より、いわき小名浜菜園㈱は、従来の普通株式10百万円から普通株式1百万円、優先株式9百万円に資本構成を変更いたしました。普通株式の議決権の所有割合は従来と変わりませんが、優先株式を当社が全て引き受けたため、当連結会計年度より連結子会社としております。</p> <p>(2) 変更後の連結子会社の数</p> <p>12社</p>
2. 会計処理基準に関する事項の変更	<p>資産除去債務に関する会計基準の適用</p> <p>当第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。</p> <p>これによる営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微であります。</p>

【表示方法の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
四半期連結損益計算書	<p>「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用により、当第1四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目で表示しております。</p>
四半期連結キャッシュ・フロー計算書	<p>前第1四半期連結累計期間において、財務活動によるキャッシュ・フローの「短期社債の発行による収入」、「短期社債の償還による支出」、「借入れによる収入」及び「借入金の返済による支出」は総額で表示しておりましたが、短期社債及び短期借入金については、借入期間が短く、かつ回転が速い項目であるため、当第1四半期連結累計期間においては「短期社債の純増減額(△は減少)」、「短期借入金の純増減額(△は減少)」として純額で表示し、長期借入金については「長期借入れによる収入」及び「長期借入金の返済による支出」として総額で表示しております。</p> <p>なお、前第1四半期連結累計期間の「短期社債の純増減額(△は減少)」は2,000百万円、「短期借入金の純増減額(△は減少)」は4,915百万円、「長期借入金の返済による支出」は△133百万円、当第1四半期連結累計期間の「短期社債の発行による収入」は20,000百万円、「借入金の返済による支出」は△586百万円であります。</p>

【簡便な会計処理】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
たな卸資産の評価方法	当第1四半期連結会計期間末のたな卸高の算出に関しては、実地たな卸を省略し前連結会計年度末の実地たな卸高を基礎として合理的な方法により算定する方法によっております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
税金費用の計算	税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。



【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
※1 有形固定資産の減価償却累計額は、76,194百万円であります。	※1 有形固定資産の減価償却累計額は、74,365百万円であります。
2 偶発債務（債務保証）の主な内容は、次の通りであります。 世羅菜園㈱銀行借入 1,029百万円	2 偶発債務（債務保証）の主な内容は、次の通りであります。 世羅菜園㈱銀行借入 1,045百万円 いわき小名浜菜園㈱銀行借入 1,200

(四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
※ 販売費及び一般管理費の主な内容は、次の通りであります。	※ 販売費及び一般管理費の主な内容は、次の通りであります。
販売手数料 915 百万円	販売手数料 1,092 百万円
販売促進費 7,475	販売促進費 8,079
広告宣伝費 1,757	広告宣伝費 2,476
運賃・保管料 2,314	運賃・保管料 2,263
貸倒引当金繰入額 16	給与・賃金 2,281
給与・賃金 2,274	賞与引当金繰入額 604
賞与引当金繰入額 576	退職給付費用 141
退職給付費用 141	減価償却費 426
減価償却費 434	

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係	※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係
現金及び預金勘定 9,516百万円	現金及び預金勘定 15,158百万円
有価証券勘定 14,023	有価証券勘定 22,145
計 23,540	計 37,303
MMF及びCP以外の有価証券勘定 △26	預入期間が3か月を超える 定期預金 △10,000
現金及び現金同等物 23,513	MMF及びCP以外の有価証券勘定 △10,615
	現金及び現金同等物 16,688

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成22年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 99,616千株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 148千株

3. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年5月20日 取締役会	普通株式	1,492	利益剰余金	15	平成22年3月31日	平成22年5月28日

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

	食品(百万円)	その他(百万円)	計(百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結(百万円)
売上高及び営業損益					
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	44,811	385	45,197	—	45,197
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	2	2,922	2,924	(2,924)	—
計	44,813	3,307	48,121	(2,924)	45,197
営業費用	42,201	3,117	45,319	(2,924)	42,394
営業利益	2,612	190	2,802	—	2,802

(注) 1 事業区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2 各事業の主な製品

(1) 食品……………飲料、食品、業務用、生鮮野菜、通販等

(2) その他……………運送・倉庫業、不動産賃貸業、パーキング事業等

3 全ての営業費用は各セグメントに配分されているため配賦不能営業費用はありません。

【所在地別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

	日本(百万円)	その他の地域 (百万円)	計(百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結(百万円)
売上高及び営業損益					
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	41,929	3,267	45,197	—	45,197
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	14	343	358	(358)	—
計	41,944	3,611	45,555	(358)	45,197
営業費用	39,018	3,734	42,753	(358)	42,394
営業利益又は営業損失(△)	2,925	△123	2,802	—	2,802

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっておりますが、日本以外のいずれの国又は地域の売上高も全セグメントの売上高の合計額の10%未満であるため、その他の地域に一括して表示しております。

2 その他の地域の主なものは、米国、台湾、中国、イタリアであります。

3 全ての営業費用は各セグメントに配分されているため配賦不能営業費用はありません。

【海外売上高】

前第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

海外売上高が、連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

## 【セグメント情報】

### 1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、国内外で食品の生産、製造、仕入及び販売をしております。

国内については主に製品を基礎とした製品別のセグメントから構成されており、「飲料」、「食品」、「ギフト」、「生鮮野菜」、「メディア通販」、「業務用事業」、「その他」の7つを報告セグメントとしております。

海外においては、生産・販売体制を基礎とした地域別セグメントから構成されており、「米国」、「欧州」、「アジア」の3つを報告セグメントとしております。

国内事業においては、大きく「コンシューマー事業」と「業務用事業」に区分しております。「コンシューマー事業」は、一般の消費者を対象とした事業であり、更に以下の5つに区分しております。

「飲料」は、野菜飲料、フルーツ飲料、お茶飲料、乳酸菌などが対象となります。

「食品」は、調味料、調理食品が対象となります。

「ギフト」は、主として飲料のギフトが対象となります。

「生鮮野菜」は、各菜園での生鮮トマトの生産とその販売を行っております。

「メディア通販」は、自社通販及びネットスーパーやネット通販など他社通販チャネルにおける飲料やサプリメント、冷凍食品などが対象となります。

「業務用事業」は、主として外食産業や食品メーカーにおける調味料、素材、飲料などが対象となります。

「その他」は、不動産事業、物流事業、原材料売却事業等が対象となります。

海外事業においては、現地法人及び社内カンパニーがそれぞれ独立した経営単位であり、取り扱う製品について各地域の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

「米国」においてはKAGOME INC. が主に外食向け調味料の製造、販売を行っております。

「欧州」においてはVegitalia S.p.A. が冷凍野菜の製造、販売を行っております。

「アジア」においては主として台湾可果美股份有限公司が台湾における調味料及び飲料の製造、販売を、可果美（杭州）食品有限公司が中国における飲料の製造、販売を行っており、それらをアジア事業カンパニーが統括しております。

2. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第1四半期連結累計期間（自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日）

（単位：百万円）

	国内事業								
	コンシューマー事業						業務用 事業	その他	計
	飲料	食品	ギフト	生鮮野菜	メディア 通販	計			
売上高									
外部顧客に対する 売上高	22,936	7,447	2,190	2,365	1,500	36,440	5,838	541	42,821
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—	—	2,779	2,779
計	22,936	7,447	2,190	2,365	1,500	36,440	5,838	3,321	45,601
セグメント利益 又は損失（△）	647	508	606	296	96	2,156	418	148	2,722

（単位：百万円）

	海外事業				調整額	四半期 連結損益 計算書 計上額
	米国	欧州	アジア	計		
売上高						
外部顧客に対する 売上高	2,640	280	534	3,455	—	46,276
セグメント間の内部 売上高又は振替高	21	62	8	91	△2,871	—
計	2,661	342	543	3,547	△2,871	46,276
セグメント利益 又は損失（△）	191	△193	△39	△40	—	2,682

（注）セグメント利益又は損失の合計額は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報  
(減損損失)

該当事項はありません。

(のれん)

のれんに関する報告セグメント別情報

(単位：百万円)

	国内事業								
	コンシューマー事業						業務用 事業	その他	計
	飲料	食品	ギフト	生鮮野菜	メディア 通販	計			
当四半期償却額	—	—	—	—	—	—	—	—	—
当四半期末残高	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(単位：百万円)

	海外事業				調整額	四半期 連結 財務諸表 計上額
	米国	欧州	アジア (注)	計		
当四半期償却額	—	—	—	—	—	—
当四半期末残高	—	—	130	130	—	130

(注) 可果美(杭州)食品有限公司の増資に伴い発生したものであります。

(追加情報)

当第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

(有価証券関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成22年6月30日)

満期保有目的の債券で時価のあるもの及びその他有価証券で時価のあるものが、事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて変動が認められます。

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

区分	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
社債	1,611	1,609	△1
合計	1,611	1,609	△1

2. その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価 (百万円)	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額 (百万円)
株式	9,981	10,206	224
その他	24	24	—
合計	10,005	10,230	224

前連結会計年度末(平成22年3月31日)

その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
株式	9,994	10,837	842
その他	28	28	△0
合計	10,023	10,865	842

(デリバティブ取引関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成22年6月30日)

当第1四半期連結会計期間末においては、為替予約(長期為替予約含む)及び金利スワップを利用しておりますが、いずれもヘッジ会計が適用されており、記載対象から除いております。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

## 1. 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
1株当たり純資産額 874円50銭	1株当たり純資産額 885円16銭

## 2. 1株当たり四半期純利益金額

前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額 19円59銭 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	1株当たり四半期純利益金額 17円84銭 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下の通りであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(百万円)	1,948	1,774
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	1,948	1,774
期中平均株式数(千株)	99,471	99,468



(重要な後発事象)

当第1四半期連結会計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

当社は、平成22年6月18日開催の取締役会において、オーストラリア最大手の生トマト加工・販売メーカーであるセデンコ・オーストラリア社及び同社に供給するトマトを栽培するSSファームズ社の事業を譲り受けることについて決議を行い、平成22年6月23日付けで事業譲受け契約を締結し、平成22年7月30日付で事業資産及び負債を譲り受けました。

(1) 事業譲受けの目的

- ・当社の主事業のひとつである農業生産を基盤とした原料加工事業をオセアニア地区で展開し、海外での成長を目指します。
- ・食料資源環境・食の安全への対応、当社の強みである『畑からの品質づくり』を強化するため、平成19年のポルトガルのトマト加工会社への出資に続き、南半球での原料生産拠点を確保します。

(2) 事業譲受けの概要

当社は、セデンコ・オーストラリア社及びSSファームズ社の事業の内、米国、ニュージーランドのグループ会社との取引等を除く事業全体を譲り受けました。

(3) 譲受け価額、譲受け資産及び負債並びに決済方法

譲受け価額	: Au\$91百万
	但し、最終的な金額は譲受け時の運転資本調整後に確定します。
譲受け資産及び負債	: 売掛金、たな卸資産、有形固定資産、買掛金等
決済方法	: 現金決済

(4) 事業譲受け期日

平成22年7月30日

(5) 譲受け会社の概要

(i) 譲受け会社及び統括会社の設立

セデンコ・オーストラリア社の事業譲受け会社として「Echuca Newco Pty Ltd.」を、SSファームズ社の事業譲受け会社として「Echuca Newco Farms Pty Ltd.」を設立し、また、当該2社の株式を100%保有し、オーストラリアにおける上記2社の経営管理業務を担う統括会社として、当社100%出資にて「Kagome Australia Pty Ltd.」を設立しました。

当該3社は、事業譲受け契約締結の際に契約者として必要だったために設立したものであるため、資本金は必要最低限の金額で、また、会社名も事業譲受け前で“Cedenco”の名称が使用出来ないため、便宜的なものとしております。

事業譲受け会社2社の会社名は、速やかに変更する予定です。

(ii) 譲受け会社及び統括会社の概要

①セデンコ・オーストラリア社事業の譲受け会社

会社名	: Echuca Newco Pty Ltd.
	(“Cedenco”の商標を譲り受けた後、“Cedenco Australia Pty Ltd.”に変更の予定)
所在地	: オーストラリア ビクトリア州
事業内容	: トマトペースト・ダイストマト・フルーツピューレ・ビートピューレの製造・販売
資本金	: Au\$1(後日増資予定)
株主構成	: Kagome Australia Pty Ltd. 100%
設立日	: 平成22年6月18日

②SSファームズ社事業の譲受け会社

会社名 : Echuca Newco Farms Pty Ltd.  
(“Cedenco”の商標を譲受けた後、“Cedenco Farms Australia Pty Ltd.”に変更の予定)  
所在地 : オーストラリア ビクトリア州  
事業内容 : トマト栽培、契約農家管理と収穫作業の受託  
資本金 : Au\$1 (後日 増資予定)  
株主構成 : Kagome Australia Pty Ltd. 100%  
設立日 : 平成22年6月18日

③統括会社

会社名 : Kagome Australia Pty Ltd.  
所在地 : オーストラリア ビクトリア州  
事業内容 : オーストラリアにおける上記2社の経営管理業務を担う  
資本金 : Au\$2 (後日 増資予定)  
株主構成 : 当社 100%  
設立日 : 平成22年6月18日

(リース取引関係)

該当事項はありません。

## 2【その他】

平成22年5月20日開催の取締役会において、次の通り剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

(イ) 配当金の総額……………1,492百万円

(ロ) 1株当たりの金額……………15円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日……………平成22年5月28日

(注) 平成22年3月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年 8月13日

カゴメ株式会社

取締役会 御中

監査法人 朝見会計事務所

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 末次 三朗 印

業務執行社員 公認会計士 大西 正己 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているカゴメ株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、カゴメ株式会社及び連結子会社の平成21年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年 8月12日

カゴメ株式会社

取締役会 御中

名古屋監査法人

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 末次 三朗 印

業務執行社員 公認会計士 山本 真由美 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているカゴメ株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、カゴメ株式会社及び連結子会社の平成22年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

## 追記情報

【注記事項】（重要な後発事象）に記載されているとおり、会社は、平成22年6月18日開催の取締役会において、オーストラリア最大手の生トマト加工・販売メーカーであるセデンコ・オーストラリア社及び同社に供給するトマトを栽培するSSファームズ社の事業を譲り受けることについて決議を行い、平成22年6月23日付けで事業譲受け契約を締結し、平成22年7月30日付で事業資産及び負債を譲り受けた。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。  
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。